

青森市地域企業DX推進業務 公募型プロポーザル質問回答書

| No. | 対象書類 | 質問内容 | 回答 |
|-----|--|--|---|
| 1 | 募集要領 P3 3 企画提案書の提出 (1)提出書類 | 企画提案書における補足情報とは、どのような内容を想定しておりますでしょうか。企画提案書に記載すべき内容との差異をお伺い出来ますと幸いです。 | 補足情報とは表紙及び目次とします。 |
| 2 | 募集要領 P3 3 企画提案書の提出 (1)提出書類 | 企画提案書(補足情報を除いて 20 ページ以内)とありますが、表紙と目次も除外したページ数でよろしかったでしょうか。 | 表紙及び目次は補足情報とし、これらを除きA4判片面印刷で20ページ以内としてください。 |
| 3 | 募集要領 P3 3 企画提案書の提出 (2)公募型プロポーザル類似業務実績調書の作成 | 『③記載した契約に関する仕様書の写し及び実績報告書を作成している場合にはその写しを添付すること。』についての質問です。実績報告書等の資料内に企業の機密情報や個人情報などが含まれている場合、墨塗処理などで情報を秘匿するための加工を行いますが、よろしいでしょうか。 | 差し支えありません。 |
| 4 | 仕様書 P1 1 業務目的 | 現在想定している「市内中小企業」の、売上規模感、従業員数について教えてください。例えば、売上高1億円～50億円程度、従業員数は20名～100名程度のような対象イメージを把握できればと考えています。 | 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に掲げる者であって、本市に本店又は主たる事務所を有するものを想定しています。 |
| 5 | 仕様書 P1 2 業務内容 (1)意欲的な中小企業者の発掘及び選抜 | 「意欲的な中小企業者の発掘及び選抜」における中小企業者の定義は中小企業庁の定義と同義でしょうか。 | 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に掲げる者であって、本市に本店又は主たる事務所を有するものを想定しています。 |

青森市地域企業DX推進業務 公募型プロポーザル質問回答書

| No. | 対象書類 | 質問内容 | 回答 |
|-----|---|--|---|
| 6 | 仕様書 P1 1 業務目的 | DXのステップとして、デジタイゼーション、デジタルイゼーション、デジタルトランスフォーメーションの3段階と認識していますが、本事業におけるDXレベルをどのように定義しているか教えてください。 | 本業務におけるDXの定義は、「デジタルガバナンス・コード」におけるDXの定義『企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。』と同義です。したがって、本業務において取りまとめる実行計画は、採択された中小企業者が当該DXを推進するための実行計画としてください。 |
| 7 | 仕様書 P1 2 業務内容 (2)DXロールモデル創出プログラムの企画及び運営 | 「DXロールモデル」について参考にすべき事例があれば教えてください。また、ロールモデルとして選定する際の、達成されるべき基準がございましたら教えてください。例えば、全社的にデジタルの利活用が浸透している状態、デジタルツール導入後売上が○%向上した、または、コストが○%削減されたなどをイメージしています。 | 様々な提案に基づき受託候補者を選定するため、参考にすべき事例は示しません。また、ロールモデルとして選定する際の達成されるべき基準については、設定していません。 |
| 8 | 仕様書 P1 2 業務内容 (1)意欲的な中小企業者の発掘及び選抜 | 『①～（中略）～公募に当たっては、プレスリリース、ソーシャルメディアによる広告など広く公募できる体制を構築すること。』について質問です。公募できる体制として、貴市や地域商工団体様の広報（ソーシャルメディア、会報誌など）へ協力を求めることは可能でしょうか。 | 協力を求めることは差し支えありませんが、各団体や関係部署との調整等については、受託者の責任において実施してください。 |
| 9 | 仕様書 P1 2 業務内容 (1)意欲的な中小企業者の発掘及び選抜 | 市内中小企業者の発掘及び選抜において、青森市としての公募に関わるプレスリリース、ソーシャルメディアの活用において、青森市名義のアカウント利用は可能でしょうか？認知度を十分に高めるため、事前イベントやDXに関わる郵送告知などを企画したいと考えております。 | 事前イベントや告知の内容により利用は可能であるため、実施段階で改めて協議してください。 |

青森市地域企業DX推進業務 公募型プロポーザル質問回答書

| No. | 対象書類 | 質問内容 | 回答 |
|-----|--|---|--|
| 10 | 仕様書 P1・P2 2 業務内容 (1)意欲的な中小企業の発掘及び選抜 3 共通仕様 (2)情報発信 | ソーシャルメディアやプレスリリースを行うにあたって、現在貴市において活用されている公式ホームページやYouTube、インスタグラム、X、Facebook、LINEなどを活用（掲載）させていただくことは可能でしょうか。（投稿内容等については受託企業にて作成することを想定） | 掲載や投稿の内容により活用は可能であるため、実施段階で改めて協議してください。 |
| 11 | 仕様書 P2 3 共通仕様 (2)情報発信 | 貴市が有する広報手段を活用することはどの程度可能ですか（市WEBサイト、広報誌、SNS） | 内容により本市が有する広報手段の活用は可能であるため、実施段階で改めて協議してください。 |
| 12 | 仕様書 P1 2 業務内容 (1)意欲的な中小企業の発掘及び選抜 | 公募により意欲ある市内中小企業者を漏れなく抽出するために、市内事業者に関わるリスト（連絡先（企業名称、電話、メールアドレス等）のご提供は可能でしょうか？ | 当該リストはありません。 |
| 13 | 仕様書 P1 2 業務内容 (1)意欲的な中小企業の発掘及び選抜 | 3社以上の選抜を目指すこととし、決定にあたっては、市と協議すること、とありますが、何社程度の採択を想定しておりますでしょうか。 | 仕様書記載のとおり採択は3社以上を想定しており、上限はありませんが、審査に当たっては、審査基準に基づき、実施体制や実効性なども含め総合的に判断します。 |
| 14 | 仕様書 P1 2 業務内容 (1)意欲的な中小企業の発掘及び選抜 | DX ロールモデル創出プログラムは、採択者によって異なるものと考えますが、同時ではなく、ある程度期間を分散させる形でよいでしょうか？また採択者数の上限はどの程度でしょうか？ | 本業務の契約期間は、契約締結の日から令和7年2月28日(金)までとしており、当該期間内に、仕様書「2 業務内容」に掲げる業務を完了することとしているため、同時・分散を含めプログラムの実施方法については、企画提案書において提案してください。また、採択者数の上限はありませんが、審査に当たっては、審査基準に基づき、実施体制や実効性なども含め総合的に判断します。 |

青森市地域企業DX推進業務 公募型プロポーザル質問回答書

| No. | 対象書類 | 質問内容 | 回答 |
|-----|---|--|--|
| 15 | 仕様書 P1 2 業務内容 (2)DXロールモデル創出プログラムの企画及び運営 | DXロールモデル創出プログラムは、各社に対してどのくらいの支援期間を想定しておりますでしょうか。 | 本業務の契約期間は、契約締結の日から令和7年2月28日(金)までとしており、当該期間内に、仕様書「2 業務内容」に掲げる業務を完了することとしているため、支援期間を含めプログラムの実施方法については、企画提案書において提案してください。 |
| 16 | 仕様書 P1 2 業務内容 (2)DXロールモデル創出プログラムの企画及び運営 | 推進に向け支援を進めていく際の採択者側対象者について、経営者やシステム担当者（もしくはその両方）等、想定がございましたら教えてください。 | 採択された中小企業者の個々の状況や支援する業務内容に応じて適切な者を対象としてください。 |
| 17 | 仕様書 P1 2 業務内容 (2)DXロールモデル創出プログラムの企画及び運営 | 対象中小企業がデジタルツールを導入する場合の費用（インシヤルコスト、ランニングコスト、教育費用など）については本事業費用に含めない（対象中小企業が負担）という認識でお間違いないでしょうか。また、デジタルツール導入に関して本事業費として含めるべき経費がある場合はその対象と内容を教えてください。 | お見込みのとおりです。 |
| 18 | 仕様書 P1 2 業務内容 (2)DXロールモデル創出プログラムの企画及び運営 | 選抜された中小企業者（採択者）の活動費用、必要となるデジタルツール導入費用は、各採択者負担と考えてよろしいでしょうか？ | お見込みのとおりです。 |

青森市地域企業DX推進業務 公募型プロポーザル質問回答書

| No. | 対象書類 | 質問内容 | 回答 |
|-----|---|--|---|
| 19 | 仕様書 P1 2 業務内容 (2)DXロールモデル創 出プログラムの企画及 び運営 | 『⑤ 実行計画に基づくデジタルツールの導入支援（一部導入を含む）』について質問です。デジタルツールの導入に際して、中小企業（採択者）が資金調達や予算確保の課題を抱えている場合が想定されます。貴市として、補助金・助成金等の支援施策を実施する予定はありますか。 | 現時点において、デジタルツールの導入に対して、本市が補助金・助成金等の支援施策を実施する予定はありません。 |
| 20 | 仕様書 P1 2 業務内容 (3)DXの普及・促進に 関するPR | 本業務の成果をPRするに際して、プロジェクト企画とは別に、貴市が指定されるイベントや広告等のPR活動がありますでしょうか？その場合は活動の一環とするのであればご教示ください。 | 本市が指定するイベントや広告等のPR活動は、現時点において想定しているものではありません。 |
| 21 | 仕様書 P2 3 共通仕様 (1)実施体制 | DXによるデジタルツールの導入に際しては、当該採択者向けの基本的なオンボーディング（オリエンテーション）が必要と考えますが、そうした活動の再委託は可能でしょうか？同様に他の業務についても再委託は認められていますでしょうか？ | 市の一般的な委託業務においては、受託者が委託業務の全部又は一部を委託し、又は請け負わせてはならないが、あらかじめ書面により委託者の承認を得た場合は、この限りでないとしています。なお、再委託の可否については、業務内容により異なることから、実施段階において協議してください。 |